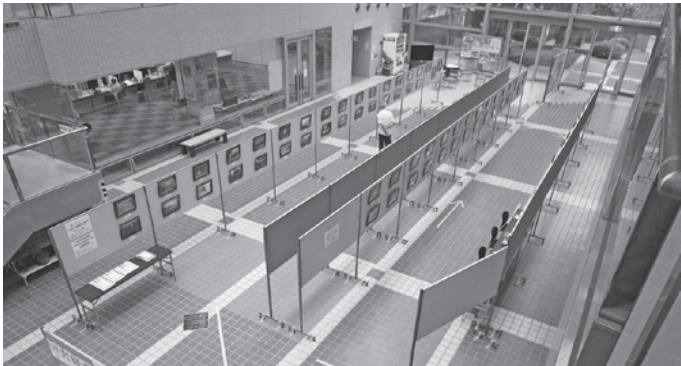


平成 29 年度写真展開催のお知らせ

利根町主催による「大好き利根町写真展」と、利根写楽会主催による「利根写楽会写真展」を、「利根町写真展」として同時開催します。これらの写真展は、町と利根写楽会の「協働」による企画・運営のもとに開催されます。

写真展名	第 10 回大好き利根町写真展	第 34 回利根写楽会写真展
概 要	利根町の風景・イベント・暮らしのひとコマや、ご自慢の写真などを展示します。	利根写楽会会員 36 名の日頃の活動成果 70 点余りを展示します。
会 期	9 月 29 日（金）～10 月 5 日（木） ※土・日曜日も開催します。 午前 9 時～午後 5 時（最終日は午後 3 時まで）	
会 場	利根町役場 1 F イベントホール	利根町役場 1 F 多目的ホール
お問い合わせ先	利根町役場 企画財政課 ☎ 6 8－2 2 1 1 （内線 2 2 6）	利根写楽会代表 飯田 勲 ☎ 6 8－4 4 6 7



.....
大好き利根町写真展（利根町主催）
では来場者投票を実施します！！
投票受付期間
9 月 29 日（金）～10 月 3 日（火）
投票方法
会場に設置してある投票用紙に必要事項を記入の上、最大 **5 点まで** 投票が可能です。
その他
投票していただいた方の中から抽選で 10 名様に、「大好き利根町大賞」に選ばれた作品のオリジナル切手シートをプレゼントいたします。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

第 34 回利根町テニス大会参加者募集

利根町体育協会テニス部では、町長杯（男子ダブルス）・教育長杯（女子ダブルス）・議長杯（混合ダブルス）を競う「利根町テニス大会」を実施いたします。今年も「お楽しみ抽選会」で参加者全員に賞品が当たります。
皆さまのご参加をお待ちしております。

参加資格 利根町・近隣市町村のテニス愛好者
（各種目共に昨年優勝したペアでの参加不可）

参 加 費 1 ペア 2,000 円 / 1 種目…開催日に徴収します

申し込み締切日 10 月 7 日（土）

申し込み先・問い合わせ先
板倉 ☎ 0 2 9 7－6 8－6 8 0 6
✉ itakura8055@tbn.t-com.ne.jp
※参加種目と氏名、代表者連絡先電話番号をご連絡ください。
なお、一般男子・シニア男子参加者は生年月（西暦表示）も併せてご連絡ください。

※「とねっと」（利根町民活動情報サイト）にも大会案内してあります。



.....
【大会要項】
日時・種目
10 月 15 日（日）
男子ダブルス & 女子ダブルス
★一般男子 60 歳未満
★シニア男子 60 歳以上
★女子（年齢区分なし）
10 月 22 日（日）
混合ダブルス
※各日共に午前 8 時 30 分集合
試合開始 午前 9 時
予備日…10 月 29 日（日）
.. 11 月 3 日（金）
場所
★上曽根運動公園テニスコート
★利根浄化センターテニスコート

住民交流通いの場事業の実施団体を募集しています

町では、高齢者の社会的な孤立を解消、心身の健康維持、および要介護状態の予防、ならびに地域での助け合いの体制づくりのため、「通いの場（サロン）」を開催する実施団体を募集しています。

- 1 対象者**

この事業の対象者は、次のいずれかに該当する者、および必要に応じて介護予防マネジメントに基づく、介護予防計画により利用する者とします。

（1）65 歳以上の高齢者（2）要支援および総合事業対象者（3）この事業の活動運営にかかわりを希望する者
- 2 事業内容**

地域の住民主体の「通いの場」において、茶話会、体操、レクリエーションおよび認知症予防などの介護予防活動を行うものとし、**①「1 回当たり 1 時間以上」②「月 1 回以上開催」③「1 回当たり高齢者が 5 人以上参加」**の 3 つの要件を満たす必要があります。

活動費	
費用の種類	交付金額
開設準備費	1 万円（1 度のみ）
活動費	1 月当たり開催回数 1 回から 4 回まで 3,000 円／回 1 月当たり開催回数 5 回以上から 1,500 円／回
会場費	1 月当たり開催回数 1 回につき 1,000 円／回 ※ただし、 <u>交際費（慶弔費を含む。）、食料費、弁当代（事業目的のために必要と認められる食材の購入費および茶菓代を除く。）、は、交付対象外</u> です。 また、創作活動などで実費が生じる場合は、個人負担になります。

問い合わせ先 役場福祉課 地域包括支援センター
☎ 6 8－2 2 1 1 （内線 3 4 8）

実施方法

（1）地域の住民主体の 3 人以上で構成される団体などで、町が適切に事業運営を確保できると認める実施団体によって実施するものとします。

（2）実施団体は、公共施設、集会所、個人の住宅その他高齢者が集える場所において、報酬を得ずに無償で事業を実施していただきます。

（3）実施団体は、その職務に従事する管理者を置くものとします。

（4）実施団体は、事業を実施しようとする際には、利根町住民交流通いの場事業実施届出書（様式第 1 号）に、利根町住民交流通いの場事業計画および収支計画書（様式第 2 号）を添えて、町に提出していただきます。

（5）その後に、「通いの場」を実施し、開催実績を 3 月毎にまとめて町に提出していただきます。その実績に基づき、町から「通いの場」の活動費などを交付いたします。

商工会だより 記帳継続指導・記帳機械化指導のご案内
～これで記帳のスペシャリストに！～

商工会では、事業経営に必要な帳簿の記帳を正しく理解していただくため、専門の記帳専任職員を配置しています。税金の各種控除を知りたい、青色申告制度って何？など皆さまのお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアドバイスを行っております。

記帳継続指導

【概要】 自立記帳・申告が行えるように継続指導を行います。

【内容】 ご要望に応じた巡回（訪問）指導に対応いたします。記帳および各種必要届出などを管理指導し、また記帳・申告などのデータ保管を行います。

記帳機械化

【概要】 決算・申告、各種届出報告、総勘定元帳作成の代行を行います。

【内容】 商工会標準会計ソフトを利用した決算・申告代行、および総勘定元帳の作成と各種データ管理、各種税務届出、報告などの代行処理を行います。

納涼花火大会ご協力のお礼

今年も利根町民納涼花火大会（利根町観光協会主催・各種団体後援）を開催することができました。これも、会員の皆さまをはじめ各種団体の方々の絶大なるご協力によるものと感謝申し上げます。また、不景気の続く中、会員の皆さまより昨年同様のご寄付をいただき、商工会としても責任の一端を果たすことができました。ありがとうございました。

来年もまた、町民の方々に喜んでいただけるように、今年以上のご協力をお願い申し上げ、報告と御礼の言葉に代えさせていただきます。

問い合わせ先 利根町商工会 ☎ 6 8－7 4 1 7



利根町商工会 会長 二瓶 公男